

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	山陽特殊製鋼株式会社			コード	5481
提出日	2024/6/4	異動(予定)日	2024/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて独立役員、社外役員となる取締役の選任議案が付議され、届出対象者の変更があるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	藤原 佳代	社外取締役	○													○		有
2	戸出 蔵	社外取締役	○							△								有
3	要木 洋	社外取締役	○							△								有
4	宮口 亜希	社外取締役	○													○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		当該社外取締役の選任理由: ENEOSオーシャン株式会社等で経営に携わった豊富な経験と幅広い識見に基づき、業務を執行する経営陣から独立した立場で当社の経営に対し監督・提言いただき、また海外営業や海外駐在の経験から当社業務のグローバル展開にも的確な助言をいただき、女性社員のキャリアアップについても支援をいただいております。今後もその豊富な経験と幅広い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した立場で当社および当社グループの経営に対し監督・提言をしていただくことを期待し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任しております。 独立役員の指定理由: 当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため。
2	当社の主要な取引先である株式会社メタルワンに2017年3月まで業務執行者を務めていた。	当該社外取締役の選任理由: 三菱商事株式会社等で経営に携わった豊富な経験と幅広い識見を有しております。当社の顧客が多い自動車業界に精通し、またグローバル事業や海外駐在の経験も有しております。2022年6月に当社の監査等委員である取締役に選任されて以降、適切な監査業務を遂行するとともに、経営に関する有益な助言をいただいております。今後もその豊富な経験と幅広い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した立場で当社および当社グループの経営に対し監督・提言をしていただくことを期待し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任しております。 独立役員の指定理由: 当社の主要な取引先である株式会社メタルワンに2017年3月まで在籍していたが、退職後7年以上経過し、当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため。
3	当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行に2019年6月まで在籍していた。	当該社外取締役の選任理由: 株式会社三井住友銀行で培われた豊富な国際経験および幅広い識見に基づき、2019年6月に監査役に選任されて以降、社外監査役として適切な監査業務を遂行していただきました。その後、2022年6月の監査等委員である取締役就任後は、適切な監査業務を遂行していただくとともに、取締役会等において、当社の経営に対し適切な助言や意見をいただいております。今後も業務執行を行う経営陣から独立した立場で当社および当社グループの監査体制をより充実していただけるものと期待し、引き続き監査等委員である取締役に選任しております。 独立役員の指定理由: 当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行に2019年6月まで在籍していたが、退職後5年経過し、当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため。
4		当該社外取締役の選任理由: 企業会計に精通している公認会計士として培われた豊富な経験と幅広い識見を活かし、コンプライアンス、ダイバーシティ&インクルージョンの視点から当社の経営に対する有益な助言をいただくとともに業務執行を行う経営陣から独立した立場で当社はもとより当社グループの監査体制をより充実していただくことを期待し、監査等委員である取締役に選任しております。 独立役員の指定理由: 当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。